

令和3年第7回東大和市議会総務委員会記録

令和3年12月10日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	中間建二君
委員	大后治雄君	委員	森田真一君
委員	蜂須賀千雅君	委員	佐竹康彦君
委員	床鍋義博君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（3名）

総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
情報管理課長	菊地浩君		

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること

（2）所管事務調査

行政のデジタル化について

午前 9時30分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから令和3年第7回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において御協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（和地仁美君） それでは初めに、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する
こと、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から、令和3年9月から令和3年11月までの災害対応等について、お手元の資料
のとおり報告がありましたので、御確認願います。

この資料について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） 御報告ありがとうございます。

火災対応についての2番目と3番目、新堀1丁目の火災と、向原6丁目の火災について、その原因はどのよ
うなものだったのか伺いたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） （2）と（3）の原因でございますけれども、原因につきましてですね、消防署
のほうで関係者以外にはお話ししないということになっておりますので、私どもも把握してございません。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（中間建二君） この火災に関連してなんですけども、このほど北多摩西部消防署が真新しい新庁舎に移
動しましたけども、これまで約2年間だったでしょうか、桜が丘地域で仮庁舎での活動をされておりましたが、
新しい庁舎になったことで、東大和市とのこれまでの連携だとか情報共有だとか、市の側として何か変化があ
るようなことがあれば、お知らせいただければと思うんですけども。

○総務部参事（東 栄一君） これまでの連携から、新たに変わるようなことはないと思っております。引き続
き今までの良好な関係を維持していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、以上で本件の報告を終了いたします。

ここで、説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前 9時32分 休憩

午前 9時33分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（和地仁美君） 所管事務調査、行政のデジタル化について、本件を議題に供します。

本日は、第四次東大和市情報化推進計画の内容及び進捗状況等について、担当部署より説明をしていただい
た後、質疑等を行い、その後に委員間で自由討議を行いたいと思います。

それでは、第四次東大和市情報化推進計画の内容及び進捗状況等について説明を求めます。

○総務部長（阿部晴彦君） おはようございます。

第四次東大和市情報化推進計画の内容及び進捗状況等を説明するに当たりまして、資料の配付をさせていただきたく存じます。委員長においてよろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。

○委員長（和地仁美君） ただいま総務部長より申出のありました資料の配付については、委員長においてこれを許可いたします。

資料配付のため暫時休憩いたします。

午前 9時34分 休憩

午前 9時35分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、改めて説明を求めます。

○情報管理課長（菊地 浩君） それでは、これから第四次東大和市情報化推進計画を説明いたしますが、全てを説明いたしますと相当な時間を要しますので、恐縮に存じますが、ポイントを絞って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは早速、第四次東大和市情報化推進計画の概要について説明いたします。

まず、情報化推進計画の資料、冊子のほうを御覧ください。

1 ページ、1、計画の背景を御覧ください。

東大和市では、平成16年3月に東大和市情報化推進計画を策定し、主に情報化基盤の整備を重点項目として取組を始めました。その後、平成21年3月に第二次東大和市情報化推進計画を策定し、主に基幹系システムの更新と全体最適化や福祉総合システムの導入等、情報連携による情報システムの利活用を始めました。さらに、平成26年3月に第三次東大和市情報化推進計画を策定し、さらなる市民サービスの充実や、仮想化・集約化による情報システムの最適化、安全・安心な情報システムの確立を進めました。

2の計画の目的を御覧ください。

1 ページ、2、計画の目的を御覧ください。

第三次東大和市情報化推進計画は、東大和市第四次基本計画に掲げますICTを活用した豊かな社会の実現を具体化し、その実現をICTの側面から支援するために、様々な施策に取り組んでまいりました。その計画期間が平成30年度に終了することから、さらなるICTを活用した豊かな社会の実現のため、新たに第四次東大和市情報化推進計画を策定いたしました。

次に、3、計画の位置づけでございます。

2 ページを御覧ください。

本計画は、東大和市第四次基本計画に掲げていますICTを活用した豊かな社会の実現及び効率的でスリムな行財政運営の実現を具体化し、市の情報化施策を推進するために作成することといたしました。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法第9条第3項におきまして、市町村が策定に努めるとされてきました市町村官民データ活用推進計画としての位置づけを併せ持つ計画といたしました。このことにつきましては、後ほど取組項目の後に説明いたします。

次に、4の計画期間でございます。

同じページの下から4行目、計画期間を御覧ください。

東大和市第四次基本計画は平成33年度までの計画でありまして、この東大和市第三次情報化推進計画は、関連する個別計画として位置づけられていることから、平成31年度から平成33年度までの3年間といたしました。

次に、第四次東大和市情報化推進計画達成状況について、それぞれの取組項目の概要と、併せて現時点での取組状況を把握しての範囲で説明いたします。

ここからはページが飛びまして、21ページ、22ページ及び別紙、本日お配りしました別紙資料の第四次東大和市情報化推進計画達成状況（令和2年度版）を御覧ください。

取組項目は全部で17項目でありました。

まず、先ほど説明いたしました官民データ活用推進計画の要素を併せ持つ個別計画は、21、22ページの右側の欄に、一番右側ですけれども、アスタリスクで記しています6項目であります。これらの取組については、市が自ら保有しますデータの利活用を促し、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上に寄与しようとするものであります。

それでは、個別計画について説明いたします。

ここからは、A3判資料の第四次東大和市情報化推進計画達成状況（令和2年度版）を御覧ください。

まず、項番1番、文書管理システムの導入でございます。

これは、全ての行政文書を電子化し、ペーパーレス化の実現に向けて具体的な検討を図るものとするものであります。令和2年度におきましては、他市の状況を調査したこと、導入に係る見積りを徴取したこと、業者によるデモを実施しましたことにより、取組目標の検討に対しまして達成といたしました。また、令和3年度におきましては、東大和市実施計画に掲げることができることとなりました。

2番の市公式ホームページ等の検討を御覧ください。

現在運用していますホームページにつきましては、市民意見を取り入れて見直しを図り、さらなる環境整備を研究・検討するものであります。令和2年度におきましては、災害時などにおいて市公式ホームページを安定して運用するため、アクセス集中時にサーバーへの負荷を分担させる仕組み、これはCDNサービスといたしますけれども、を導入しました。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報を集約するため、カテゴリーを新設し、適時的確な情報発信に努めました。

以上のことから、取組目標、検討に対しまして一部達成といたしました。なお、令和3年度におきましては、保守委託業者の入替を令和4年12月に予定していることから、事業者選定に係る公募型プロポーザルを7月に実施いたしました。

次に、項番3でございます。社会保障・税番号制度を活用した行政サービスの利便性の向上についてです。

これは、マイナポータル、インターネットを活用しました行政サービスの拡充を検討するものでございます。令和2年6月に標準レイアウト変更に対応しましたシステム改修を行いましたことから、取組目標、実施に対して、一部達成といたしました。また、令和3年度におきましても、同様の標準レイアウト変更に対応したシステム改修を行いました。

項番4でございます。マイナンバーカードの取得率の向上でございます。

マイナンバーカードのさらなる普及を目的としまして、取得勧奨や各種イベント時においてPRを実施しようとするものであります。この取組を進めることにより、コンビニでの各種証明書発行サービスや、子育てワンストップサービスの利活用促進に結びつけていきたいとするものであります。実績としましては、市報及びホームページで周知を行いました。

なお、令和3年3月末の交付枚数は2万7,918枚で、交付率は32.7%でございます。また、令和3年10月現在の交付枚数は3万6,322枚、交付率は42.6%であります。このことから、取組目標、実施に対しまして一部達成といたしました。

次に、5番、学校教育のICT化の研究・検討でございます。

タブレット端末やデジタル教科書の導入を行い、学校教育のICT化を研究・検討しようとするものであります。取組状況につきましては、児童・生徒に1人1台の端末整備を行いました。実績としましては、児童・生徒用端末6,594台、教員用325台でありました。このことから、取組目標、検討に対しまして達成といたしました。

6番、オープンデータの推進でございます。

国のオープンデータ戦略を踏まえまして、市が保有するデータにつきまして公開が可能なものから順次公開し、新たなサービスの創出に活用されるよう、情報提供していこうとするものであります。取組状況としましては、各課で保有するデータを公開可能なデータに変換して、東京都カタログサイトで公開しました。このことから、平成31年度に取組目標、実施に対しまして達成とし、取組を終えることといたしました。

次に、項番7番でございます。Wi-Fi環境整備の検討でございます。

防災拠点等、避難所におきまして、災害発生時の通信インフラとしての活用を図るため、Wi-Fi環境の整備を検討するものであります。取組状況としましては、GIGAスクール事業の実施に当たり、防災拠点となる学校において整備を行ったものであります。このことから取組目標、検討に対しまして達成といたしました。

次に、項番8番、基幹系システムの更新と全体最適化の検討・実施でございます。

令和4年度のシステム更新に合わせて、さらなる最適化を検討するものであります。取組状況としましては、他市との共同クラウド化導入に向けて情報収集や検討を行いました。このことから、取組目標、実施に対しまして一部達成といたしました。なお、令和3年度におきましては、情報システムの標準化、共通化を視野に入れまして、さらなる検討を進めております。

次に、項番9、財務会計システムの最適化の検討でございます。

令和2年度の更新に合わせまして、さらなる最適化を検討しようとするものであります。取組状況としましては、サーバーを外部データセンターに移行し、クラウド化を実施いたしました。このことから、取組目標、実施に対しまして達成といたしました。

10番、グループウェアの最適化の検討でございます。

令和2年度のシステム更新に合わせて、さらなる最適化を検討するものであります。取組状況としましては、既存システムの更新を行い、システムのクラウド化及びさらなる最適化を検討しました。このことから、取組目標、実施に対しまして一部達成といたしました。

なお、令和3年6月に、マイクロソフト社から、インターネットエクスプローラーのサポートを令和4年6月15日に終了することが発表されました。このことに伴いまして、現在使用していますグループウェアはインターネットエクスプローラーのみで動作保証されているため、新システムを令和4年度から活用できるよう、準備を進めているところでございます。

11番、福祉総合システムの最適化の検討・実施でございます。

令和4年度のシステム更新に合わせて、さらなる最適化を検討するものでございます。取組状況としまして

は、システムの効率化を引き続き検討することといたしました。このことから、取組目標、実施に対しまして一部達成といたしました。令和3年度におきましては、情報システムの標準化、共通化を視野に入れまして、さらなる検討を進めております。

次に、12番、施設予約・抽選システムの研究・検討でございます。

令和2年度のシステム更新に合わせまして、全体最適化を進めるものであります。取組状況としましては、システムの安定稼働に努めながら最適化を検討し、利用者の利便性向上を図りました。また、課題につきましては、引き続き検討を行うことといたしました。このことから、取組目標、実施に対しまして一部達成といたしました。なお、このシステムの実務的運用は、中央公民館及び地域振興課で行っております。

次に、13番、校務用パソコン入替え及びネットワーク化の最適化の検討でございます。

教員の校務の効率化を図るとともに、学校教育の質の向上につなげようとするものであります。取組状況としましては、校務パソコンの入替えを行い、端末の台数を400台から450に増加しました。このことから、取組目標、実施に対しまして達成といたしました。

次に、項番14番、校務支援ソフトの導入でございます。

教職員の校務負担の軽減、教育の質の向上、校務情報に係る人的ミスの削減のため、校務支援ソフトを導入するものであります。取組状況としましては、令和2年度に予定どおり導入し、校務の効率化を進めました。このことから、実施に対しまして達成といたしました。

次に、15番、タブレット端末活用の検討でございます。

庁内の会議におきましてタブレット端末を導入することで、効率的・効果的な業務を実現し、紙文書のペーパーレス化を図ろうとするものでございます。取組状況としましては、令和2年度におきまして、調達に向けて予算計上を行いました。世界的な半導体の枯渇の影響を受け、調達は令和3年度となりました。このことから、取組目標、検討に対しまして一部達成といたしました。なお、現在実務的な運用に向けて準備を進めておるところでございます。

次に、16番、ICT-BCP策定の検討でございます。

災害発生時におきまして、必要な情報システムが稼働できるよう、リスクマネジメントを整備しようとするものでございます。取組状況としましては、ICT部門の事業継続計画策定に向けて、情報収集及び検討を行いました。このことから、取組目標、検討に対しまして一部達成といたしました。

最後に、17番、人事管理全般に関するシステムの取組の検討でございます。

会計年度任用職員の制度開始に伴いまして、人事給与システムで管理ができるよう検討するものであります。取組状況としましては、会計年度任用職員の制度開始に合わせましてシステムの改修を行いましたことから、令和2年度取組目標の実施に対しまして達成といたしました。

以上のようなことで、令和2年度末の状況で達成が8項目、一部達成が9項目、未達成がゼロ、合計17項目でございます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等ございましたら御発言願います。

○委員（床鍋義博君） 御説明ありがとうございました。

それでは、このA3判の、今配付された資料から、ちょっと質問をさせていただきます。

まず、1番のところの文書管理システムの導入ですけれども、文書管理システムっていうのは、一般用なのか、それとも自治体特有なものなのか、パッケージだと費用の点で安くなると思うんですけど、自治体独自のものだとしても、各自治体であんまり変わりなければ、費用なんか抑えられるけども、東大和市独自のものだったら、少しそういうところが違うのかなと思って質問をしますんで、よろしくをお願いします。

あと、6番、オープンデータの推進のところですけども、データ、東京都のカatalogサイトに公開したっていうことですけども、このデータがどのように活用されてるのか、活用事例があれば教えてください。

7番、Wi-Fiの環境の整備ですけども、内容のところ防災拠点（学校等）って書いてあって、令和2年度までの取組内容のところでは、学校においてってなってるんですね。等ということは、ほかのところも検討したのかどうか、学校以外でも防災拠点として、もちろん本部である市役所もそうですし、一次、二次の避難場所とかっていうところもありますし、これで終わってるのか、それとも、これ防災が担当になってるので、防災拠点ということですけども、市としてそういった公共のところ、もしくは一歩進んで市内の全域にWi-Fi環境を整えていく、そういった考えはあるのかどうかっていうことをお聞かせください。

次に、8番、基幹系システムの更新のところですけども、他市との共同クラウド導入、この他市っていうのは具体的にどの市と検討しているのかっていうところを教えてください。

9番目、財務会計システムの最適化の検討ですけども、クラウド化っていうことですけども、クラウド化にすると、通信が途切れてしまったときに業務止まってしまう可能性があるかなと思うんですけども、そのバックアップもそうですけども、対応、例えば一旦ローカルに落として、ローカルで運用して、それをバックアップに上げるのかって、そのような方法が考えられるんですけども、そういったところの検討状況を教えてください。

次、13番目、校務用パソコンの入替えのところですけども、これで400台から450台になったっていうことで、これは教員1人当たり全員1人1台ということが達成されているのかどうかっていう、前、過去ですけども、調べたときに、1人1台はないですよって話だったんで、これが達成されたのかなっていうところです。

以上です。

○情報管理課長（菊地 浩君） まず、文書管理システムの導入でございます。

これは今のところ、市独自のシステムは考えてございませんで、いわゆるパッケージのシステムのほうが導入コストが安いので、一応それを目安っていうか視野に入れて検討してございます。

それから、6番のオープンデータの活用事例は、ちょっと今のところ把握してございませんで。申し訳ありません。

それから、7番のWi-Fi環境の整備でございます。

これは、学校等って書いてございますけども、いわゆる体育館で、避難所となる体育館で使用できることを想定して整備したものでございます。それ以外の市の公共施設ですとか、庁舎とかはまだ検討段階で、実際にはそちらのほうは、まだ実際には踏み込んで検討してはございませんで。今のところ、実施できたのは防災拠点である体育館で非常時、災害時に活用できることを整備したものでございます。

それから、8番の基幹系システムのクラウド化でございます。

これは、データセンターは、実は基幹系システムの群馬のジーシーシーのデータセンターと同じところでございます。そこが専用回線でつながれてますので、ここは特に通信回線で切れるようなことはございませんで。基幹系システムに追加して財務会計システムをそこと同じ通信回線で使用しておりますので、具体的には、そ

れでほかの通信回線途切れることは……、ごめんなさい、共同クラウド化ですね。失礼しました。

他市は、たしか同じジーシーシーユーザーを使っている羽村市ですとか、その辺の近隣市で、まだ共同クラウド化してないところと検討会議を開いて検討したところでございます。実際、これについては、また今度標準化に向けて話がシフトされてきていますので、実際には共同化に向けての検討は、ちょっとストップしている状況でございます。いずれは全国的に統一することになりますので、そちらのほうの検討にシフトして検討することに、今変えてございます。

それから、財務会計システムでございます。

これは、ちょっと先ほど申し上げました、基幹系システムと同じデータセンターの、ジーシーシーのデータセンターにあるサーバーを置いてございますので、そこと通信回線、専用回線でつながってございます。なので、そこで、絶対にはないですけど、通信回線が途切れるようなことはないように考えてございます。

それから、校務用パソコンは400台から450台に関して、増えたってことで、実際運用してございますけども、教員一人一人全員に行き渡ったかどうかは、現在把握してございません。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○総務部長（阿部晴彦君） 1点だけですね、補足をさせていただきます。

番号としては7番目の項目の、Wi-Fi環境整備の検討でございます。

防災上、現在、社会的インフラとしても、Wi-Fi環境の整備というのは重要性を増してると考えております。この第四次の中でも、機会があれば増やしていきたいという、そういう意思でおりますけれども、GIGAスクール構想で、ちょうど学校の体育館、整備ができましたので、その他の公共施設、特に避難所となる部分には、今現在具体的な計画までには明示するものないですけれども、方向性としては、広げていきたいなっている、そういう考えで持っています。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 恐縮でございます。また1点、ちょっと訂正でございます。

基幹系システムのところの運用なんですけども、先ほど、基幹系システムを、私、専用回線って申し上げました。財務会計はLGWANでございました。両方とも正副の2回線、冗長化を図って2回線の通信回線でございます。

以上でございます。訂正させていただきます。

○委員（蜂須賀千雅君） 御説明ありがとうございました。

達成と一部達成ということで、100%ということで、取組をさせていただいていることに、大変ありがたく思っております。

所管事務調査の案にも書いてありますが、次の第五次の推進の計画の作成状況と、また今こちらのA3サイズの、見させていただいてますけど、取組や課題について、どのように捉えているかだけ教えていただけますでしょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） 次期情報化推進計画の策定でございます。

実はこれについては、今年の6月に策定委託を業者に委託しておりまして、既存のシステムの状況の分析ですとか、それから調査、新たに必要項目の調査などを業者に委託してございます。

ここで、おおよそまとまりつつありまして、これから課題の整理、それからどの項目をこれから市の次の情報化推進計画に載せることについては、市がこれから決定することになりますので、そのところの検討をして

る状況でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○総務部長（阿部晴彦君） 東大和市におきまして、情報化推進計画ということで、第四次を今実行中でございます。目標に向けてついでで、一部達成もございますが、ほぼ達成見込みという段階です。

それで、現在は第五次に向けての状況ですが、今課長から申し上げましたように、外部人材も必要という判断で、その取り込み方は委託をして、コンサルを入れております。

それで、特にですね、これまでの計画と様相ががらりとまた変わってきてますので、国が示しているデジタルトランスフォーメーションの計画、そういうこと、あるいは令和7年度にはシステムの標準化等、大きな対応が必要となる部分もございますので、そういうことに適切に対応できるような計画、そして市民の利便性が増す、あるいは行政の効率化が図れるというような、そういう視点で計画を現在策定していく段階でございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） この今日お示しいただいた達成状況の資料で、先ほども質疑ございましたけども、1番の文書管理システムの導入、令和3年度予算計上された中で、まだ、先ほどの御答弁ですと、導入されていないという形かと思えます。これが様々な行政サービスを進めていく上で、やはり基盤となるのかなと思うんですけども、これがどういう形で導入されていくのか、また庁内での、いわゆる行政の皆さんの業務での運用の部分と、それから今度それを市民の皆様への行政サービスへの展開ということにも当然つながってくるかと思うんですが、このあたりは第五次で示されていくことにもなるのかとは思いますが、現状で今どういうところまで検討が進められ、また導入がされていくのか、それがどのような形で展開をされていけるという見通しに今なってるのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○総務部長（阿部晴彦君） 項番号の1番の文書管理システムの導入でございますが、先ほどの御説明の中でもございましたように、ここで策定をいたしました東大和市の実施計画に載せることができました。文書管理システムの導入につきましては、年度別の計画で申し上げますと、令和5年度に導入、そして令和6年度から運用を始めたということで計画をしております。これによりまして、庁内の文書、そちらの管理がデータ化されていきますので、様々な面で業務の効率に資することができるかと考えております。

以上でございます。

市民サービスに関しましては、間接的とはなりますが、業務が効率化され、市民への本来対応すべき時間ということも、多く割くこともできるかと考えております。また、直接市民のサービスに直結するものは、例えば手続等のオンライン化、データ化だと考えられますので、それはこの文書管理システムとはまた一線画しながらですね、連携する部分も出るかとは思いますが、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） そうしますと、令和5年度の導入、6年度からの運用となってくると、15番のタブレット端末の活用も、この1番と密接に関わってくるかと思うんですが、議会のほうでも今貸与を受けるってということで準備が進められているわけですけども、このあたりは、もう今年令和3年度ですけども、3年度から試行的に使えるのか、それともこの令和5年の導入を待つことになるのか、このあたりの関連は、これは当然、庁内の皆さんのタブレットの活用も当然そうですし、我々議会側とのやり取りについてもどういうふうな見通しになっているのか、この点についてはいかがでしょうか。

○総務部長（阿部晴彦君） 文書管理システムに関しまして申し上げますと、例えば具体的には、文書の起案、また決裁、合議先の合議、そういうものの文書の一生涯といえますかね、文書に関しての、作成してから完結あるいは保存、そういうことの一連のものが電子データ上でできるということでございます。

また、タブレットに関しましては、別途ペーパーレス化ということを中心に考えておりますが、文書管理システムが運用がされてなくても、別途できるものでございますので、タブレットにつきましては、現在実務的な対応準備しておりますので、それは5年度を待たずに運用開始が見込めます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（佐竹康彦君） 御説明ありがとうございました。

計画達成状況の中の16番、ICT-BCPの策定検討につきまして、全体のBCPの中に組み込んでくんだりと思うんですけども、昨今の災害の状況ですとか考えてみますと、いち早い計画策定が求められてるんじゃないかなと思うんですけども、こういったスケジュール感で行われるおつもりなのか、この点について伺うのと、もう一点が、先ほど第五次計画は第四次までとは位相を異にするというような形になってく中で、今定例会でも組織の改編等がございまして、デジタル化の推進、情報化の推進に関して、組織としても非常にしっかりした布陣で行っていくというようなことになってるかと思います。その点に関して、庁内の人材をどれだけ充ててくのか、またそういった情報化推進に当たっての職員の方々の研修ですとか、また外部人材との交流ですとか、その点について現段階でお考えの件、伺わせていただければと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） まず、ICT-BCPのことでございます。

ICT-BCPは、さきに策定しております事業継続計画（災害編）におきまして、担当部署で専門的な検討を行うというふうに記述されています。私どものほうも、情報管理課としてICT-BCPの何ができるかっていうことに関して検討してるんですけども、実際、細かいICT-BCPを策定するに当たっては、業者にコンサルを委託して、それで検討することを考えておりました。実際、見積り取ったんですけども、それが実施計画にのることができませんでしたので、引き続き検討するところでございます。

ただ、委員おっしゃるとおり、昨今の地震災害とか自然災害のことに関して言いますと、結構多くなっていますので、他市の事例でも、26市中、最近の情報で17ぐらいがICT-BCPの策定をしております。これを鑑みますと、当市におきましてもなるべく早めに、こういった具体的な方策を取った方がいいのかというのを検討すべき状況にあると思います。

こういうことを踏まえまして、次期情報化推進計画の中でも、個別項目として取り上げられるかどうか、今検討してるところでございます。

私のほうからは、ICT-BCPのことに関しては、以上でございます。

○総務部長（阿部晴彦君） 2点目の、デジタル化への組織としての対応についてでございますが、令和4年4月1日付の組織改正案でも、議案資料でお示しをしておりますが、現在の情報管理課につきましてはデジタル政策課、そしてデジタル推進担当課長、そういう布陣で臨んでいきたいと考えております。

現在考えられることとしましては、特にデジタル技術やデータを活用して自治体の行政を変革していくというデジタルトランスフォーメーション、その司令塔としての役割が必要だと考えられます。従来の情報システムの構築の体系を見直したり、また新たな標準化、共通化に向けた企画の立案、また部門の間の調整、そういう全体の方針などを、進捗管理も含めてやっていく必要があると考えてます。

また、外部人材の活用についてでございますが、市長のほうからも外部人材登用についてということで御指示もいただきましたが、なかなか人材が得難いと、そんな状況で逼迫しておりまして、いろいろと調べていく中では、外部人材の活用の仕方として、コンサルを入れる、それは強みとしましては、多様な専門的な知見を持つ人材からのアドバイスが、例えばお一人、二人ではなくて、それぞれの専門、あるいは得意とする分野の人材を抱えておりますので、チーム力を生かして、東大和市の求める支援、そういうものを期待ができるという考えで、現在進めております。

また、重要なのは、情報化に関しまして、職員全員が底上げをするといえますか、資質を向上させていくことが不可欠だと考えておりますので、研修のほうにも力を入れたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ここで5分間休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時15分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございますか。

○委員（中間建二君） 先ほどの、資料の1番目の文書管理システムの導入で、先ほどは、庁内での活用での決裁文書等の使用ということで御説明がありましたけども、例えばこの資料見ますと、内容のところでは、全ての行政文書を電子化して作成から保存、廃棄までを一元管理、文書のペーパーレス化の実施に向けての具体的な検討と、こういうふうに書いてあります。

私のイメージは、当然庁内のペーパーレス化、電子化っていうこともそうですけども、例えば市民の皆様が様々な住民票等の申請だとか、もしくは保育の申請だとか、そういうものも、例えばもう民間であれば、例えばiPad等に、タブレットにその内容を表示をして、最終的には、本人の確認のサインだけタブレット上でサインをして申請するというようなのが、もう民間では一般的だと思うんですけども、要はそういうところまでこの文書管理システムを入れてペーパーレス化を図ることで、市民サービス、また市民の様々な申請受付等もそういう形で進んでいくっていう意味での文書管理システムの導入なのかなというふうに理解してるんですけども、そこがどのような形の見通しになっているのかを、ちょっと再度伺えればと思うんですけども。

○情報管理課長（菊地 浩君） 現在検討しています文書管理システムは、先ほどちょっと申し上げましたとおり、パッケージシステムを視野に入れて検討してございます。これが庁内文書のいわゆる電子化、ペーパーレス化でございます。今委員おっしゃったとおり行政手続の電子化については、いわゆる市民の方が電子で申請するとか、そういうことについては、また別途切り離して、今のところは検討してございます。

それをこの文書管理システムの中で一緒にできるかどうか、まだ現在のところ、ちょっと分かっておりません。今のところは、庁内文書の電子化をパッケージシステムで導入できないかっていうところで検討してございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） それでは、質疑はこの程度にとどめたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） ここで説明員退室のため暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは続いて、委員間での自由討議を行います。

ただいま様々質疑いただいて答弁いただいたことなど踏まえ、お気づきの点や感じたこと、御意見などをいただければと思っておりますので、お願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） 今、東大和市の第四次情報化推進計画の状況も伺いながら、先般委員長のほうから御案内いただきました渋谷区の副区長さんの講演の映像を拝見させていただく中で、デジタル化の取組には順番があるんだと、サービス提供側である区の職員がしっかりとDXの恩恵を受けていなければ、その便利さも体感していなければ、それを地域住民に還元することができないというようなお話が一点ございました。

そういった先進的な取組をされてるリーダーの方のお話を伺うにつけ、やはりこの東大和市の情報化につきましても、様々まだ文書管理システムの件ですとか、先ほどの他の委員の方からも御指摘がございました校務の面ですとか、行政の現場で働いてる方々が、まずはそのデジタル化の恩恵を受けて、その便利さを実感する、これだったら住民の方にもっともっと使っていただけるようなサービスを展開しなきゃいけないねと、ついては組織も変えよう、人材も手厚くしよう、予算もしっかりつけようという話に進んでくと思いますので、まずはここに、我々議会も応援をさせていただきながら、しっかりと市のほうにはお取り組みをいただくことが必要なのかなというふうに感じました。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 今、質疑の中で、人材のことについて少し言及されて、適切な人材がなかなかいないという話でした。だからコンサルなんだっていうところなんですけども、そうなのかなっていうのはちょっと思います。

今定例会の中の私が質疑したときにも、行政とITのところを両方知ってる人が少ないと。そりゃそうですよ。行政を知ってて、そんな人間を探したら、適切な人間は限られてくるのは当たり前で、そっちじゃなくて、行政のことはこっちがプロなんだから教えてあげて、ITの専門家っていう点でいけばたくさんいるわけですよ。だから、これをコンサルに委託してしまうと全部知識が外部化してしまうので、コンサル側に行ってしまう中に蓄積しないんですよ。だから、そのところは、まだ分かってないっていうのはちょっとやはり失礼かもしれないけれども、実際のところ、外部の人間を内部化することによっての効用っていうのは必ずあるっていうことが、もうちょっと、実はそれで成功してる事例のほとんどが、そこで失敗事例も言ったんですけど、成功してる事例はほとんどそうなんですよね。だから、そこは一步踏み込んでやってほしいなっていうところは、ちょっと感じました。

あと、Wi-Fiの環境整備のところなんですけど、やっぱり図書館とかにも必須だなと思うし、公民館も含めて、もう市民の人たちが通常利用するようなところにはWi-Fiがあっただけでいいかなと思います。

今、市内のどこでも使えるようにするっていう方向もね、もちろん予算もあるかもしれないけれども、将来的な投資として、東大和市がいろんなところから選ばれるまちになるっていうための、そういう積極的なことも考えながらやっていく方向がいいんじゃないかなっていうふうに感じました。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（大后治雄君） さきのお二方がおっしゃってるような内容なんですけども、基本的に、やっぱり行政がデジタル化する前に、人をデジタル化するというようなことを副区長さんがおっしゃってたと思うんですね。

まさにそのとおりで、仏作って魂入れずみたいな形にどうしてもなりがちなんですよね。だから、先ほどのコンサルで云々って言って、外部の人が手を入れて云々っていうところは、最初のうちはいいかもしれないけども、それをずっとやっていくうちに、結局中身が空っぽな状態で進めていっても、結局続かないんですよ。だから、そういった点では、どんどんどんどん行政の職員も、そういった意味ではデジタル化していかなくちゃいけないし、当然我々も、議会のほうも、当然一人一人がデジタル化していくというようなことが、これからは必須なんだろうなというふうに思います。

行政のデジタル化も並行しながら、議会のほうのデジタル化も進めていくべきなんだろうなと、ここでタブレットが導入されるというような話が、当然、今進んでるようですけども、それを橋頭堡っていうようなぐらゐの話ではないんですが、もっともっと、まさに議会でやってること自体が全部紙媒体で行われてるっていうところがあって、この紙がほぼ全廃されて、自分でプリントアウトするのはしょうがないにしても、行政側からの資料、それからいろんなものを集めてくるっていう資料に関しては、完全にペーパーレスでデジタル化するというような方向に、我々も進まなくちゃいけないんじゃないのかなと。

あと、やっぱりこういったコロナみたいながあると、こういうアクリル板で皆さん閉塞感のあるような状況の中で、顔を突き合わせながら話してるんだけれども、何かこう、どっか疎外感があるとかね、そういった意味では、もしこういうコロナみたいな、もっともっと強力とか強烈な、もっともっとひどい病原菌みたいなのが来た場合に、それこそ、こうやって顔を突き合わせて議会在開けないような状況になった場合のことも、やっぱり最悪のことも想定しなくちゃいけないだろうなと。Zoomでやるのか何でやるか分かりませんが、そういった点では、議会の在り方自体もデジタル化、見直していくべきなんだろうなというふうに思います。これからの課題として、早急に取り組むべきかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（中間建二君） 先ほど、大后議員のほうからも発言がありましたように、やはり市側にデジタル化を求めてく上では、議会の側も積極的な推進をということで、全くそのとおりかと思えます。また、タブレットが今後活用が進んだ段階では、ちょっと今のお話も踏まえて、総務委員会ですので、災害対応での議会の活用等についても、また検討が進めばいいなというふうに思いました。

それからあと、先ほど渋谷区の、前回委員長のほうで御提示いただいた情報も、私もユーチューブ動画も拝見をさせていただきまして、まさに日本の、東京のトップを走ってる自治体だと思いますので、大変に参考になりましたけども、東大和市は当然トップにはいかないわけで、何とかここで、国全体のデジタル化、DXの取組に後れないように必死でっていうのが、これまでの一般質問での御答弁ですとか、今日の取組もそういう状況かなと思いました。

渋谷のほうでは、全体的にDXを進めることで、50億とか60億とか財源効果も生みながら、それを福祉や教育にしっかり充てていきたいというような区としての考え方が示されてるっていうことで、このDXも当然、庁内での業務の効率化ですとか市民サービスに生かすことは当然ですけども、効率化できた利益というかメリットというか、それがしっかり他の施策に充てていけるっていうところが、やっぱり大きな目標を持って取り組んでいくべきだと思いますし、またなかなか東大和市で50億、60億とはいかないかも分かりませんが、せめて10分の1ぐらい、5億円、6億円でも、それだけの財源が生み出せるとすると、さらに大きな住民サービスに、やはり活用ができるっていうことも踏まえたと、東大和市の第五次の計画を待たなきゃいけないところもありますが、市の取組をしっかり議会の側としても応援をしながら、また議会の側も積極的な取組をやっぱりやっていくべきだなということを感じたところです。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（森田真一君） じゃ、皆さんいろいろ御発言されてるんで一言だけ。

DXをどんどん進めていくんだということで、国が旗振りをしてるわけですけども、私も一般質問の中で、今回この件、取り上げさせていただいて、それは改めて繰り返すというのは必要ないと思いますので、今日はお話ししませんけれども、DXを推進してる側の方たちがどういうイメージを持ってそれを進めようとしてるのかっていうことに、私は今回注目をしました。

一番有名なところでは、今東京都の副知事も元ヤフーの方がいられてると。ヤフーでDXの指南役っていう立場に立たれてる方がマスコミのインタビューに答えて、DXって何ですかって聞かれて、こんな答え方をしてるんですね。ちょっと例え話だからあれなんですけど。自分が講義をしてますと。向かって生徒役というか、教えてもらう側の人たちがいっぱいいますと。やっぱり話は長くなると、だんだんうとうとしてきて、そんなときに椅子にセンサーがついてれば、そのセンサーのデータでみんながうとうとしてるなど分かります。そうすると、機械があって、生徒さんのところにぷーっと空気を吹きかけて、それで起きてもらうんですと。これが例えばDXの一つの例ですと、こんな話をなさってて、私はその話を聞いてて、ちょっと面白おかしく言おうかなと思ったのかもしれないんだけど、心配なのは、自分が講師役だったら、自分の話は上手にできてたのかなとか、生徒さんが今疲れてないのかなとか、理解できる水準にあるのかなとか、そういうところで、人と人が話をしたりとか何かやり取りするときっていうのは、そっちのほうから先に入るもんだと思うんだけど、何でそのセンサーを見て相手の状態がどうだろうとか考えるのかなっていうのは、すごく不思議に思ったんです、その例え話を聞いて。

つまり、こういう発想が行政に入ってくると、何か数量的なものとか、そういう画面や資料で分かるものについては行政が取り扱うけども、本当にそういう姿形が現れないような潜在的な行政のニーズだとか、住民が持っている課題だとか、そういうところにだんだん目が行かなくなるんじゃないかなっていうふうに、非常に危うさを感じました。

だから、私たちは住民に近いところにいますから、そこをフォローする意味でも、いわゆるどぶ板的に住民の皆さんと関わるわけですけども、そういう両輪が、対等、平等じゃないと、どんどんおかしな方向に行くんじゃないかなと。その一つの例として、こういうシステム標準化がされたときに、各自治体で個別にやっような独自の施策、こういったものをだんだんなくしていくっていうようなところにつながりかねないっていうことで、私たちはそこに自覚的になっていかないといけないんじゃないかなと思って、これからのこの所管事

務調査進んでいきますから、ぜひそういったところも、自分のところに、腹に落として、教えてもらうようにしたいなと思いました。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（佐竹康彦君） すみません。ちょっと気になって、最後にちょっと委員の皆様で確認させていただきたい。先ほど床鍋委員と大后委員のほうから、組織内の人ということに関してですね、お話ございまして、全然いい悪いということではなくて、やはり専門の人材を雇用する、市の職員として雇用するっていうことがやっぱり重要なかなっていうふうにお話で受け止めてたんですけども、やはり外部の人に任せっきりじゃなくて、雇用するということと、もう一つは、市の職員の方に学んでいただく、育てていただくっていう言い方もどうかと思いますけど。この2方面が重要なかなと思ったんですけど、お話しいただいたお二方に関して、この点について、すみません、私からちょっとそういう方向でいいんですよということ、ちょっと確認をさせていただければと思ったんです。よろしいでしょうか。すみません。

○委員（床鍋義博君） 雇用すべきだというふうに思っています。もちろん学んでもらうことも大事で、それは同時に並列してやることであって、やっぱりこのITの技術って、スピードがすごく速いので、幾ら外部から招いて庁内で勉強したとしても、スピードが絶対追いつかないはずなんですよ。であれば、もう今トップクラスの一番最新で進んで人間を直雇用したほうが、絶対費用対効果出るなっていうふうに考えているので、雇用すべきだというふうに考えています。

あともう一つ、先ほど森田委員のほうから例え話が出て、要はITに使われるみたいな感じになっちゃうと本末転倒だよと。もちろんそうなんですけれども、あくまでもITってツールなので、電話とかファクスとかと一緒に、便利なものはみんな使えばいいですよ。使うスピードが明らかに遅くなっているから、例えばマイナンバーだって、みんな登録してしまえば、現金給付だって簡単なわけじゃないですか。

そういうコストがすごく削減されることを、例えば何か所得が把握されるから、怖いからやらないみたいな理由で、僕からすると、それ、銀行の口座1個つくって、そこに全部入れておかなかたら把握なんかできないわけだから、そういったことで阻害されてるっていうのは、もしかしたら知識が少ないのか、もしくはそれ以外の部分で反対してるのか分からないけれども、行政の効率化って一方でみんな言いつつも、自分はそこはやりたくないとかっていう、相反するようなことをやっているんではいけないなっていう、そういう懸念があるので、そういったツールみたいなものはどんどんどんどん使って、やっぱり便利だよなって思っていけば、先ほど中間委員からのほうからも……、佐竹委員だったかな、職員をデジタル化することが大事だからっていう、そういう話が出たけれども、便利なものはどんどんどんどん使っていきましょうということで、そこに何か一般の企業だからとか、行政だからとかっていうところの差はあまりないような感じがするんですよね。

そんなイメージで僕は思っています。その辺ちょっと別の話もしました。

○委員（大后治雄君） 外部登用は進んで行ったほうがいいかなというふうに思っています。やはり、今行政の職員の方が、デジタルに特化してる人がいるかっていうと、いない状態で、だとすれば外部から中途採用を考えなきゃいけないのかなと。もちろんデジタル化だけではなくてね、いろんな専門的な人を私は積極的に雇用、中途採用で雇用すべきだというふうに昔から思っています。

さらに、やっぱり職員の方々も、自ら進んで、例えばデジタル化のことについて勉強したいな、研究したいなって人がいれば、例えば大学院に行くとかなんとかっていうことを、積極的に行政側も後押ししてあげな

きやいけないのかなど。例えば会社、どっかのそういったIT関係の会社に行って研修していただくとかいうようなことで、やっぱりやる気のある職員の方をどんどん外に出すと。積極的にね。そういったことに関しては、やっぱりお金を惜しむべきではないというふうに思っています。

あと、デジタル化っていうのも本当に一つのツールであって、それをやることによってより便利になるから、時間とお金がそこで省力化されて余裕ができるというようなことなんだと思いますね。余裕ができるから、さっき森田さんが、独自施策みたいのがなくなっていくんじゃないかっていうふうにおっしゃいましたが、私は逆なんじゃないかと思うんです。余裕ができるから、独自施策が新たに生まれる余地が出てくるんじゃないのかなという可能性なんかも、私はそちらのほうが大きいのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員（森田真一君） こういうディスカッションは非常にいいなと思って、ありがたいと思っています。

私自身も、こういうの嫌いなほうじゃないほうで、もともとそういう勉強をしてたんで、マイナンバーカードもちゃんと作っておりますし。

今お二方からも御発言あって、そうだなと思ったんですけども、外の人材の知見と中の人材の知見、両方高めていくことが必要だっていう意味で、実際に全国見てみますと、あれはちょっと正確じゃないかもしれないですけど、例えば神戸市だったかな、だとか、職員間で勉強会立ち上げて、例えばVBAだとかマクロも使えるようにして、中で、内製でシステムつくって、小さいシステムだと思いますけど、そういうのつくったりだとか、うちも外部の事業者を入れて、窓口業務の中にRPAだとか導入してっていうのが一つの看板だったわけですけども、これも1年、2年たったら普通にどなたも、ウィンドウズ使ってる方だったらどなたでも勉強すれば使えるような状況になったりだとか、非常に動きが速いから、速いから余計、外部頼みになっちゃうとね、全く外のペースに振り回されちゃうってことで、繰り返しになりますが、お二方がおっしゃったことは非常に重要だということに捉えました。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

非常に、お三方の、今御意見も伺いながらですね、要は人間の社会ですので、ハードの面ばかりしっかりそろえたところで、やはり中身の人間がどうかっていうところが非常に重要なんだなと。各委員の皆様がそういった認識の下に議論を進められてるということが確認できたということ、非常に大きな有益なことだったと思います。そういった前提に立ちながら、しっかり、今後とも議論を進めていかれればと思います。

どうもありがとうございました。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（和地仁美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（和地仁美君） それでは、自由討議を終了いたします。

様々御意見いただきまして、先ほどの中間委員からの御指摘があった、コストをほかのほうに生かすっていうような、導入したことを見える化できるようなアイデアであったり、あと人材を内包化することによって、要するに市の利益を最善に考えて、足をこちら側に入れてくれる方を内包することの意味っていうのは、非常に高いんじゃないかなっていう形で、今回のいろいろな議論の中で、このデジタル化、市が進めていく上での

忘れてはならない重要なポイントの気づきが、自由討議の中でちょっと浮き彫りになって、いい議論ができたなというふうに思っています。

先ほどの説明などのところも受けて、委員長として感じたことは、やはり行政のほうは、間違いがあつてはいけない、それから安全でなければいけないというような形で、石橋をたたいて進めていく。一方で議会のほうは、もう少し市民の利益であつたり、それからもう少し大きな視野で物事を捉えたり、他市状況を得たりというような形で、少しアクセル的な部分が役割として取れるのではないかなというふうに、委員長として思いましたので、今回の所管事務調査のほうでは、積極的に提案型、できる、できないっていう部分はあるかもしれませんが、市のほうの進め方のよい材料として、気づきを持っていただけるような内容で、最終的な取りまとめができればなという形で、本日の内容で非常に期待を大きくして終わらせることができました。

そういった意味で、このような内容で、続けていければと思っております。

それではお諮りいたします。

所管事務調査、行政のデジタル化についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（和地仁美君） これをもって、令和3年第7回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時41分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美